



各 位

2020年5月15日

会 社 名 NTN株式会社
代 表 者 名 執行役社長 大久保 博司
(コード番号 6472 東証第一部)
問 合 せ 先 総務部長 楠瀬 将弘
 (T E L 06-6443-5001)

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、本日開催の当社取締役会において、2020年6月開催予定の当社第121期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）の終結の時をもって有効期間が満了する「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「現対応方針」といいます。）を継続せず、廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2008年2月5日開催の当社取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入を決議し、同年6月27日開催の当社第109期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。その後、直近では2017年6月23日開催の当社第118期定時株主総会において、これを一部改定の上、継続することをご承認いただき、現在に至っておりますが、現対応方針は、本株主総会の終結の時をもって有効期間が満了いたします。

当社は、機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見等を踏まえ、現対応方針の継続の是非について慎重に検討してまいりましたが、買収防衛策を巡る近時の動向等、当社を取り巻く環境が現対応方針の承認時から変化したこと等から、現対応方針の必要性が相対的に低下したものと判断し、現対応方針を継続せず、有効期間満了をもって廃止することといたしました。

なお、当社は、現対応方針の廃止後も、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見表明等の情報開示を行い、株主の皆様への検討のための情報と時間の確保に努め、株主の皆様意思を確認するための株主総会を適宜開催する等、法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

当社は、現対応方針の廃止後も引き続き、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいりますので、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上